

茨城県立鬼怒商業高等学校の部活動に係る活動方針

1 部活動の基本的な考え

- 部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康の増進、豊かな心や創造性の涵養においても極めて効果的な活動であることから、学校の教育目標に基づき、今後も計画的に実施する。
- 全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、部顧問の指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切な部活動の運営を図っていく。

2 部活動の休養日の設定

- 学期中は週当たり1日以上を休養日とする。また、週末に大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- 長期休業中に、長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

3 部活動の活動時間

- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は4時間程度とする。

4 部活動の活動停止期間

- 定期考査実施日の2日前から考査最終日の前日まで原則として、活動停止とする。ただし、定期考査初日から2週間以内に高体連・高文連・高野連・高教研主催の公式な活動がある場合は、考査期間中の練習願いを提出し許可を受けて活動する。

5 部活動の朝の活動

- 原則として、朝の活動は行わない。

6 熱中症事故の防止対策

- 活動地域において、気象庁の高温注意情報が発せられた時間帯における屋外の運動を原則として行わない。
- 実施が可能と判断し活動する際にも、生徒の健康管理を第一優先に考え、参加生徒の健康観察を実施し、長時間のランニングや激しい運動は避けるとともに、屋内活動においても、こまめな水分・塩分の補給や休憩の取得等、生徒の健康管理を徹底する。
- 万が一、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期の水分・塩分の補給や体温の冷却、病院への搬送等、迅速かつ適切な対応を徹底する。

7 学校単位で参加する大会等の見直し

- 校長は、茨城県高等学校体育連盟、茨城県高等学校野球連盟及び茨城県高等学校文化連盟等県内の文化部活動に関わる組織が定める上記の各学校の部活動が参加する大会等の数の上限の目安等を踏まえ、生徒の教育上の意義や、生徒や部顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。